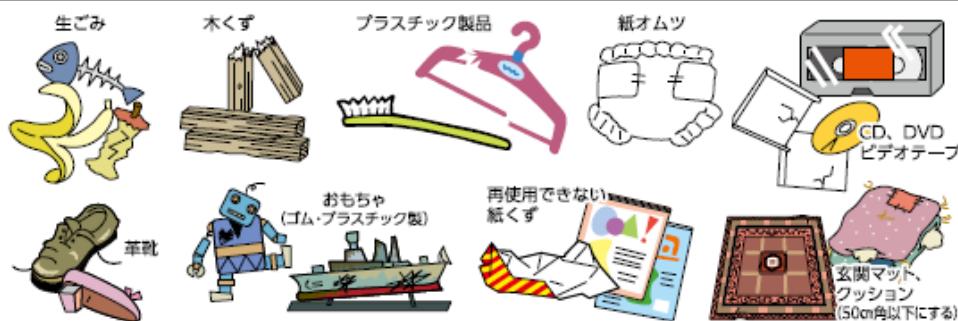


「ごみ」の分け方・出し方

市で収集する「ごみ」

燃えるごみ



卵の殻、茶殻、紙コップ、洗剤等のボリ容器、発泡スチロール、油紙、ズック靴、ゴム長靴、カバン等の革製品、アルミ缶、カセットテープ、乾燥剤、使い捨てライター、使い捨てカイロ、貝殻、布類等

- 指定ごみ袋に、はみ出さないように入れて出してください。
- 生ごみは十分に水切りをしてください。また、堆肥化でリサイクルにご協力ください。
- 使い捨てライターは必ず使い切ってから出してください。
- 花火は水に浸してから出してください。

燃えないごみ



ポット、電気炊飯器、電気カミソリ、ビデオデッキ、釜、アイロン、板ガラス等

- 指定ごみ袋に、はみ出さないように入れて出してください。
- ナイフ、割れた瓶等の危険な物は古紙などで包み、袋に「危険物」と書いて出してください。
- スプレー缶は、必ず使い切って、缶に穴をあけて出してください。
- コード類は、切りはなしてください。

粗大ごみ



布団、ソファー、小型農機具

- 市で行う「粗大ごみ収集」の実施時期は各区で異なりますので、詳細は下記問い合わせ先へご確認ください。
- 有料となります。

市で収集しない「ごみ」

事業系ごみ



個人商店や農業など事業に伴い
出たごみ

一時多量ごみ



引越し等で一時的に多量に
出たごみ

危険物 など



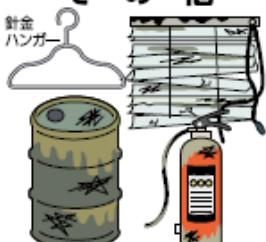
農薬、火薬、塗料、シンナー、
毒性のある物やその容器

家電リサイクル法 の対象品目



テレビ、洗濯機、冷蔵庫、
エアコン、衣類乾燥機

その他



●許可業者へ依頼するか、専門処理業者へ

許可業者へ依頼するか、胆江地区衛生センターへ自己搬入
(電話24-5821/水沢区佐倉河字仙人49)

奥州市ホームページ↓↓



ごみ・リサイクルの
品目毎分別一覧



ごみ・リサイクル

問い合わせ先

本 庁 生活環境課 ☎ 34-2341
江刺総合支所 地域支援グループ ☎ 34-1622
前沢総合支所 地域支援グループ ☎ 34-0262
胆沢総合支所 地域支援グループ ☎ 34-0312
衣川総合支所 地域支援グループ ☎ 34-2361

●分別を徹底し、「資源物」は「ごみ」として出さないようにお願いします。
●飲食店、商店、会社等の事業系ごみは、ごみステーション及びリサイクルステーションには出さず、許可業者に依頼してください。
(事業系ごみは、出せません。)